

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
1	吉野ヶ里町応援クーポン事業	①新型コロナウイルス感染症により売り上げ減少等影響を受けた町内事業者を応援するためクーポン券6,000円を全町民へ配布。 ②③クーポン券6,000円×16,200人=97,200千円、店舗募集・換金・クーポン券作成委託料3,301千円、郵送料2,217千円、消耗品費100千円 ④令和4年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている住民	R4.6	R5.3	99,843,027	94,919,000	町民に合計6,000円の2種類(共通店用・飲食店用)のクーポン券を発行した。 ◆共通店用 3,000円(額面500円*6枚) ◆飲食店用 3,000円(額面500円*6枚) ◆発行数 16,277冊(195,324枚) ◆換金枚数 189,180枚 (共通店用95,421枚、飲食店用93,759枚) ◆換金額 94,590,000円	クーポン券の発行により、約9千万円の金額が町内の取扱い店にて消費され、新たな需要喚起や新型コロナウイルスの影響により売り上げの減少した事業所の影響緩和等にも繋がりが、地域経済の活性化及び町内事業者への支援となった。	商工観光課
2	吉野ヶ里町応援クーポン事業(物価高騰分)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けている町民を支援するためクーポン券3,000円を全町民へ配布。 ②③クーポン券3,000円×16,200人=48,600千円、店舗募集・換金・クーポン券作成委託料1,649千円、郵送料1,108千円、消耗品費50千円 ④令和4年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている住民	R4.6	R5.3	50,291,401	49,480,000	町民に合計3,000円の1種類(共通店用)のクーポン券を発行した。 ◆共通店用(景気対策分) 3,000円(額面500円*6枚) ◆発行数 16,277冊(97,662枚) ◆換金枚数 95,321枚 ◆換金額 47,660,500円	クーポン券の発行により、約4千万円の金額が町内の取扱い店にて消費され、原油価格・物価高騰等の影響を受けている町民の支援及び町内事業者への支援となった。	商工観光課
6	第2次吉野ヶ里町応援クーポン事業(重点交付金分)	①コロナ禍において食料品価格等の物価高騰等の影響を受けている町民を支援するためクーポン券3,000円を全町民へ配布。 ②③クーポン券3,000円×16,250人=48,750千円、店舗募集・換金・クーポン券作成委託料2,750千円、郵送料4,945千円、消耗品費200千円 ④令和4年12月1日現在で住民基本台帳に記載されている住民	R4.11	R5.3	53,766,267	45,003,000	町民に合計3,000円の1種類(共通店用)のクーポン券を発行した。 ◆共通店用(重点交付金分) 3,000円(額面500円*6枚) ◆発行数 16,400冊(98,400枚) ◆換金枚数 92,637枚 ◆換金額 46,318,500円	クーポン券の発行により、約4千万円の金額が町内の取扱い店にて消費され、物価高騰等の影響を受けている家庭の支援、地域経済の活性化及び町内事業者への支援となった。	商工観光課
8	学校給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯のうち、多子世帯への給食費補助により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②年間給食費を第2子1/2補助、第3子以降全額補助 ③年間給食費小学校49,500円 年間給食費中学校56,100円 (小学校)49,500円×1/2×第2子297人+49,500円×第3子以降139人 (中学校)56,100円×1/2×第2子183人+56,100円×第3子以降13人 ④18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を2人以上養育している保護者であり、そのうち第2子以降の子が町立小中学校に在籍している子を養育している保護者。	R4.4	R5.3	19,426,185	19,000,000	町内に住所を有し、町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校給食費の一部もしくは全部を補助。 ◆事業費: 19,426,185円 小学校 14,350,068円 中学校 5,076,117円	コロナ禍における、多子世帯保護者への経済的負担軽減を図ることができた。	学校教育課
10	学校保健特別対策事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施し、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。 ②・学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費 ・児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 ③4,950千円(1,800千円×1校、1,350千円×1校、900千円×2校) ④町内小・中学校	R4.4	R5.3	4,795,279	2,300,000	町内の公立小中学校(全4校)に消毒液・石鹸等感染症対策物品やオンライン授業用WEB会議カメラ等備品を整備した。 ◆事業費: 4,795,279円 【内訳】三田川小学校: 1,720,110円 東脊振小学校: 1,357,043円 三田川中学校: 815,370円 東脊振中学校: 902,756円	学校生活での集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を購入し、活用することで、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備することができた。また、オンライン授業用WEB会議カメラ等備品の購入によりリモート授業の充実が図れた。	学校教育課
12	児童福祉事業対策費等補助金	(虐待防止のための情報共有システム構築事業) ①新型コロナウイルス感染症対策に係る児童虐待・DV等支援体制強化事業として、国の「要保護児童等に関する情報共有システム」に基づく自治体間の円滑な情報共有のための体制整備を図る。 ②③システム改修委託料 3,344千円 システム改修保守委託料 123千円(国費補助1/2、町費1/2) ④地方公共団体(吉野ヶ里町)	R4.4	R5.3	2,838,000	1,400,000	要保護児童等の情報について、国の「要保護児童等に関する情報共有システム」に基づく自治体間の円滑な情報共有のための体制整備をした。 ◆虐待防止のための情報共有システム構築 2,838,000円 システム改修委託料 2,805,000円 システム改修保守委託料 33,000円	新型コロナウイルス感染症対策に係る児童虐待・DV等支援体制強化事業として、国の「要保護児童等に関する情報共有システム」に基づく体制整備を図ることで、自治体間の円滑な情報共有が可能となった。	こども保健課
13	保育対策総合支援事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①保育所、幼保連携型認定こども園、において、感染症に対する強い体制を整え感染症対策をしつつ、保育を継続的に実施する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施するために必要な経費(かかり増し経費等)及び新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要とされるこども用マスクや消毒用エタノール、体温計、空気清浄機、液体石鹸、うがい薬等を購入する経費 ③定員60名以上1施設あたり 上限500千円×3施設=1,500千円、定員19人以下 上限300千円×1施設=300千円(国費補助1/2、町費1/2) ④町内の保育所及び認定こども園	R4.4	R5.3	1,800,000	900,000	新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から必要とされる消耗品等の購入及び保育を継続的に実施するために必要な経費等を1施設50万円を上限に補助。 ◆対象施設: 吉野ヶ里保育園、認定こども園きらり、吉野ヶ里こども園、スクルトエンジェル保育園吉野ヶ里 ・人件費 1,483,073円(時間外手当等) ・消耗品費 277,740円(ゴム手袋、アルコール消毒液等) ・備品購入費 201,850円(サーマルカメラ、空気清浄機)	アルコール消毒液等により手指や共用設備の消毒を習慣化し、空気清浄機の設置により園内の清潔な環境維持に努め園における感染症防止対策を実施することができた。また、サーマルカメラの設置により感染疑いのある者の立入を防ぐことが可能となるなど、4園の感染対策を支援することができた。	こども保健課